

ようこそ！電機連合神奈川地協へ



電機連合・神奈川地協
2016年9月

電機連合の活動(基本理念)

【電機連合の基本理念】

美しい地球・幸せな暮らし

労働組合の本文である、組合員の雇用を守り、労働条件をはじめとした経済的、社会的地位等の向上と、地球に住む全ての人々の「幸せな暮らし」を願う理念をうたった <1992年第40回大会で制定>

【電機連合の基本目標】

1. 働く喜びを育み、創造と活力ある運動に努める
2. 一人ひとりを愛し、一人ひとりの幸せを追求する
3. 自由・平等・公正で心豊かな社会を実現する
4. 世界の人々と手を結び、平和と繁栄に貢献する

電機連合の概要

- ◇結成年月 : 1953年5月
- ◇加盟組織数 : 225組織 加盟組合員数 : 約56.5万人
- ◇地協数 : 36地協
- ◇業種別部会 : 7部会 (総合, 重電, 家電, 音響, 通信, 情報, 部品)

《取り巻く環境変化と具体的取り組み》

◎国際競争の激化 — 事業構造改革、国内拠点再編統合
産業政策、経営対策に軸足を置いた活動 今後の運動に影響!

◎労働条件改善 — 第6次賃金政策確立 (職種基準による個別賃金)

◎情報のデータベース化と情報発信

 YOU・Iネット



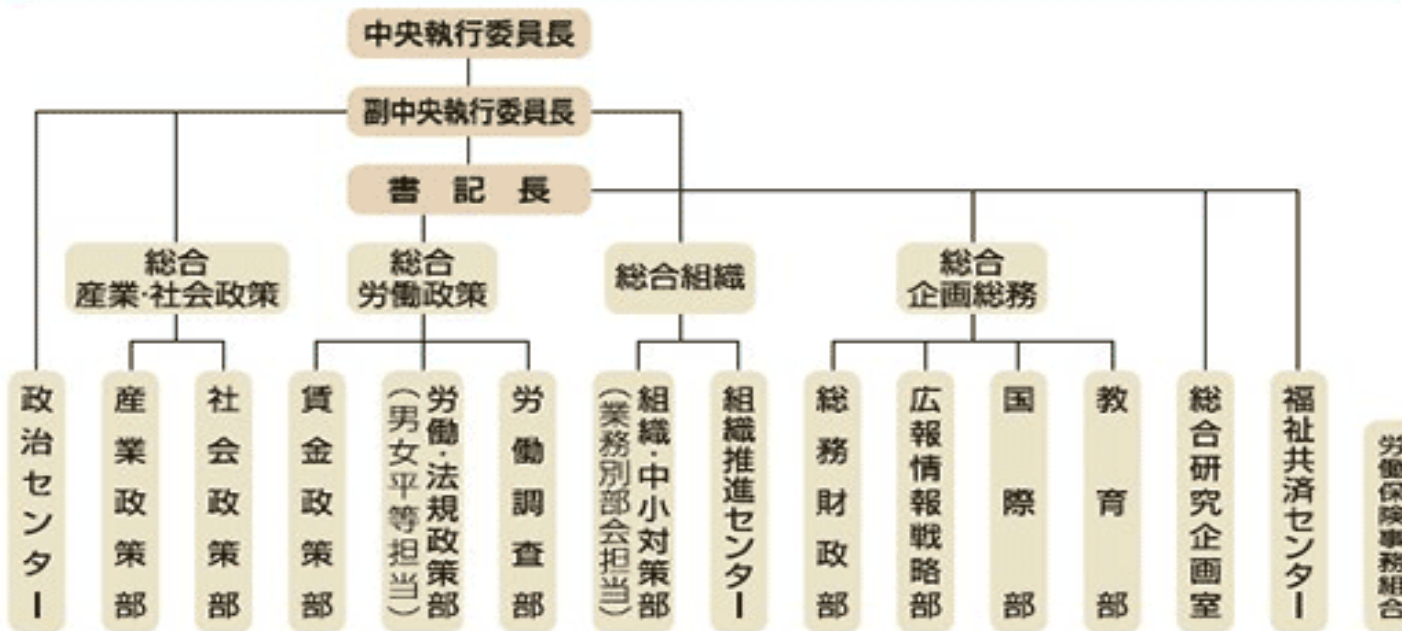
◎福祉共済センター : 加入者20万以上

(ねんきん・けんこう・あんしん・ゆうあい共済、ハートフルセンター等)

電機連合の本部機構

現在は7部門体制で運営、また7つの業種別部会を設置

電機連合本部機構



【業種別部会】

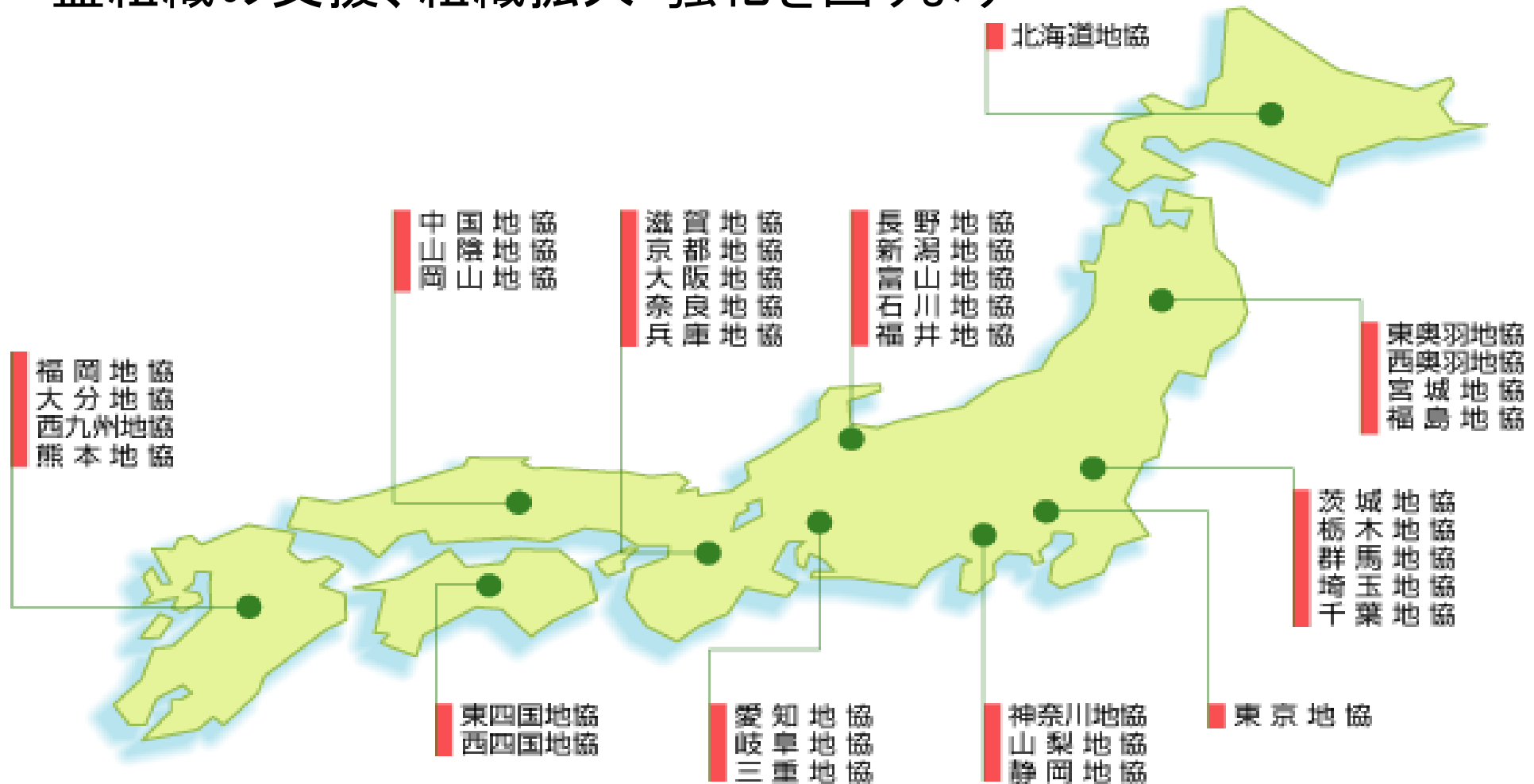
- 総合部会(5組織)
- 重電部会(23組織)
- 家電部会(8組織)
- 音響部会(13組織)
- 情報部会(19組織)
- 通信部会(32組織)
- 部品部会(64組織)

部会に向けて準備中

- 光学・精密業種別懇談会
- 半導体業種別懇談会
- 人材ビジネス業種別懇談会

電機連合の地域組織

全国に36地協を配置し、電機連合の方針を地域で実践し、加盟組織の支援、組織拡大・強化を図ります



地協皆登録について

1. これまでの論議経過

(1) 電機連合規約では、電機連合本部直加盟組織は(単独加盟・一括加盟の下部組織を含め)、地方協議会(地協)へ加盟することが定められていましたが、会費負担などの組織事情から完全な加盟は実現していませんでした

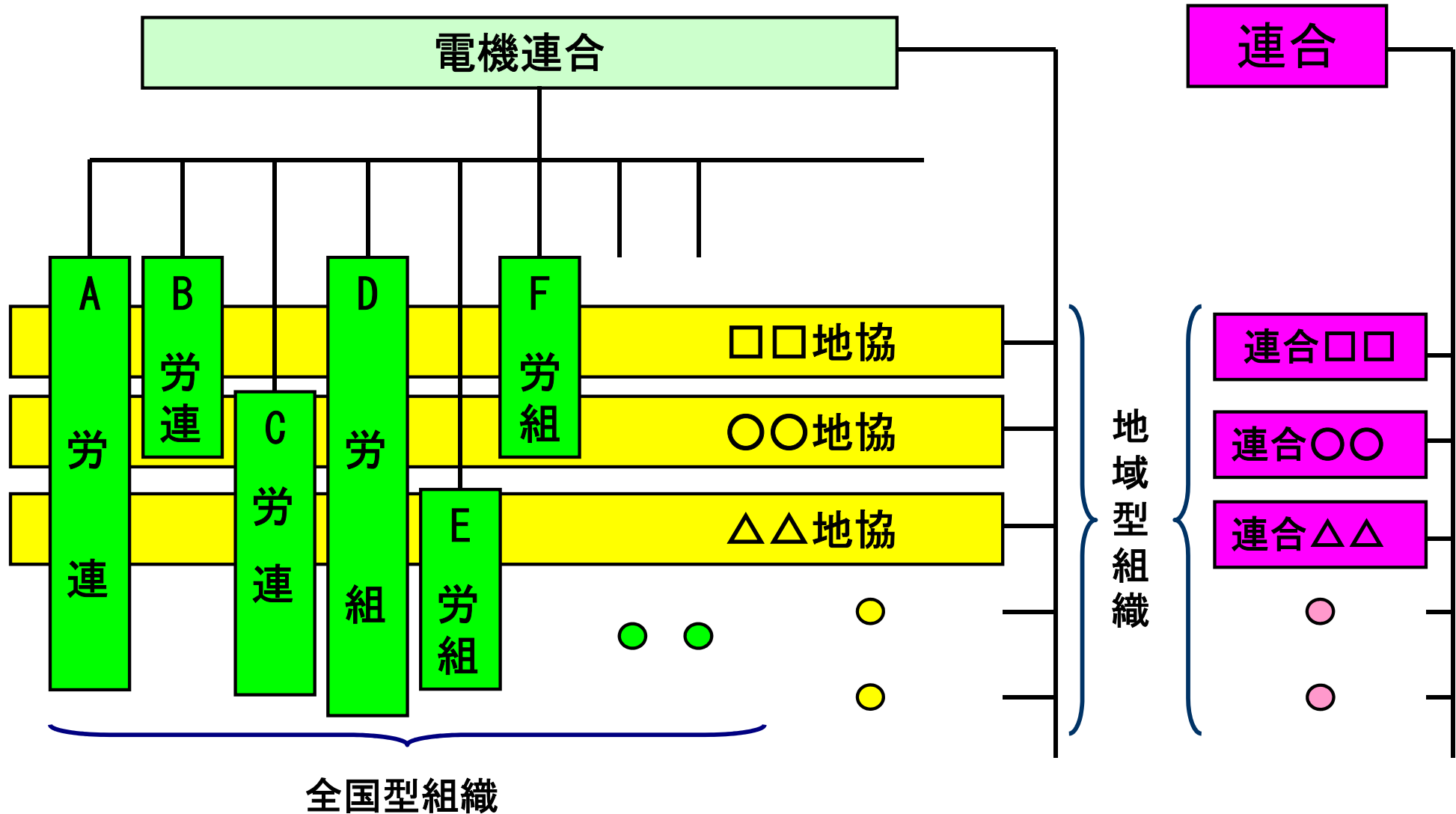
電機連合規約 第10条(地方協議会)

1. 地方協議会は、電機連合地方協議会直加盟組合はもとより、当該地域の電機連合直加盟組合、その支部、分会等は全てこれに加盟する。

地協皆登録について

- (2) 2008年度からの会費一元化(本部・地協)に伴い会費面での地協皆加盟が実現しました。いただいた会費から地協会費相当分は2009年度から新たに設定した地協交付金(人員や組織数などで算出)として地協に交付されます
- (3) 上記を踏まえて、活動面においても参画をいただくように、特に以前から地協未加盟であった組織(単組・支部・分会など)への地協登録(表現を加盟から登録に変えました)促進の取り組みを進めています
- (4) なお、地協登録に伴う新たな会費は発生しません。また活動への参画度合いも加盟組織の実情に合わせた対応となるように、ご相談の上配慮をさせていただきます

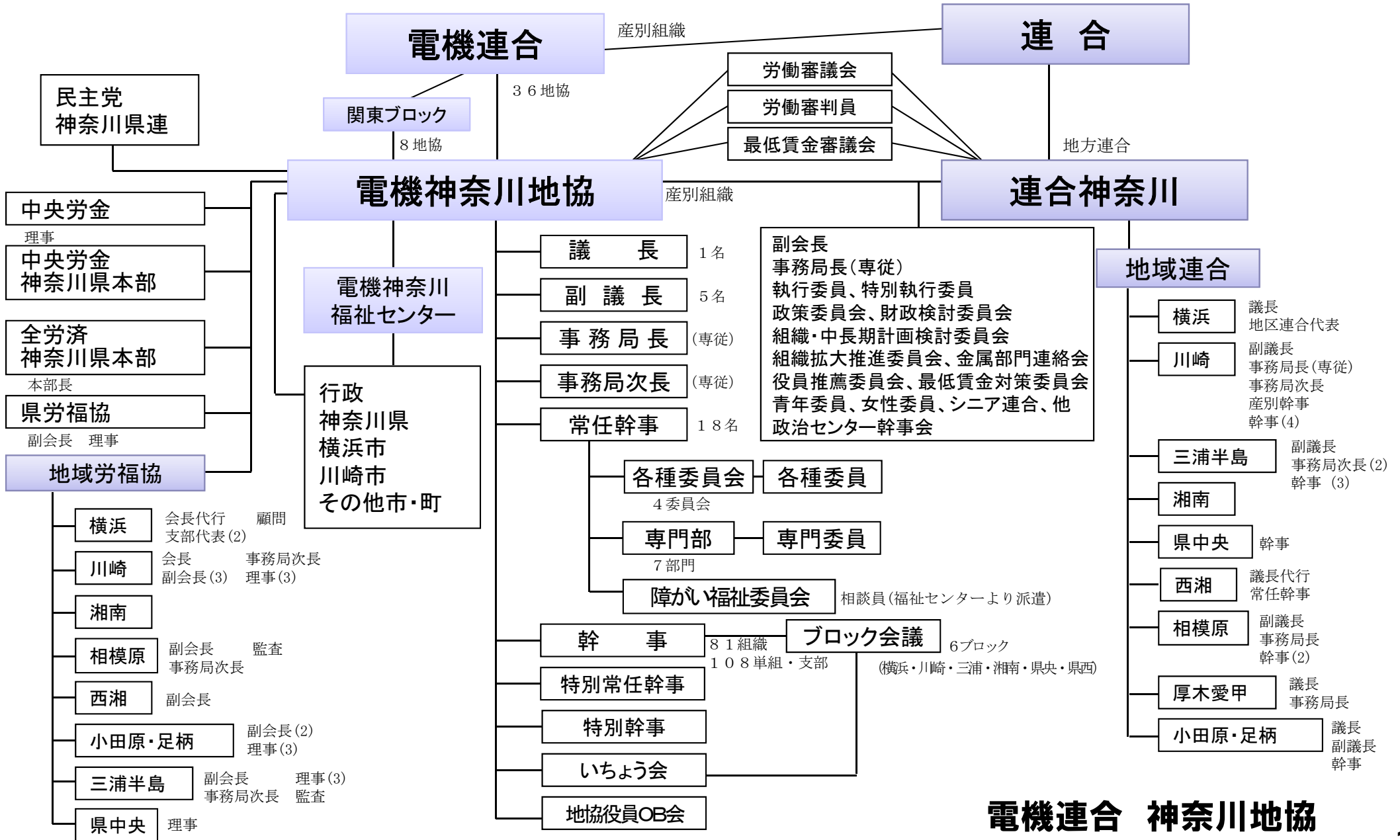
電機連合、加盟組合、地協と連合の関係



神奈川地協の概要 (2015年5月末現在)

結成年月:	1953年9月結成
所在地:	横浜市神奈川区鶴屋町3-30-5
構成単組・支部数:	80組織/108単組・支部 登録組合員数67,388名
地協役員体制:	議長、副議長(5名)、事務局長(専)、事務局次長(専)、常任幹事(18名)、会計監査(2名)、特別常幹(4名)、特別幹事(3名)、福祉相談員
組織内議員数:	市議会議員6名
組織の特徴点	障がい福祉活動の取り組み

【各組織・団体とのつながり(2014年度)】



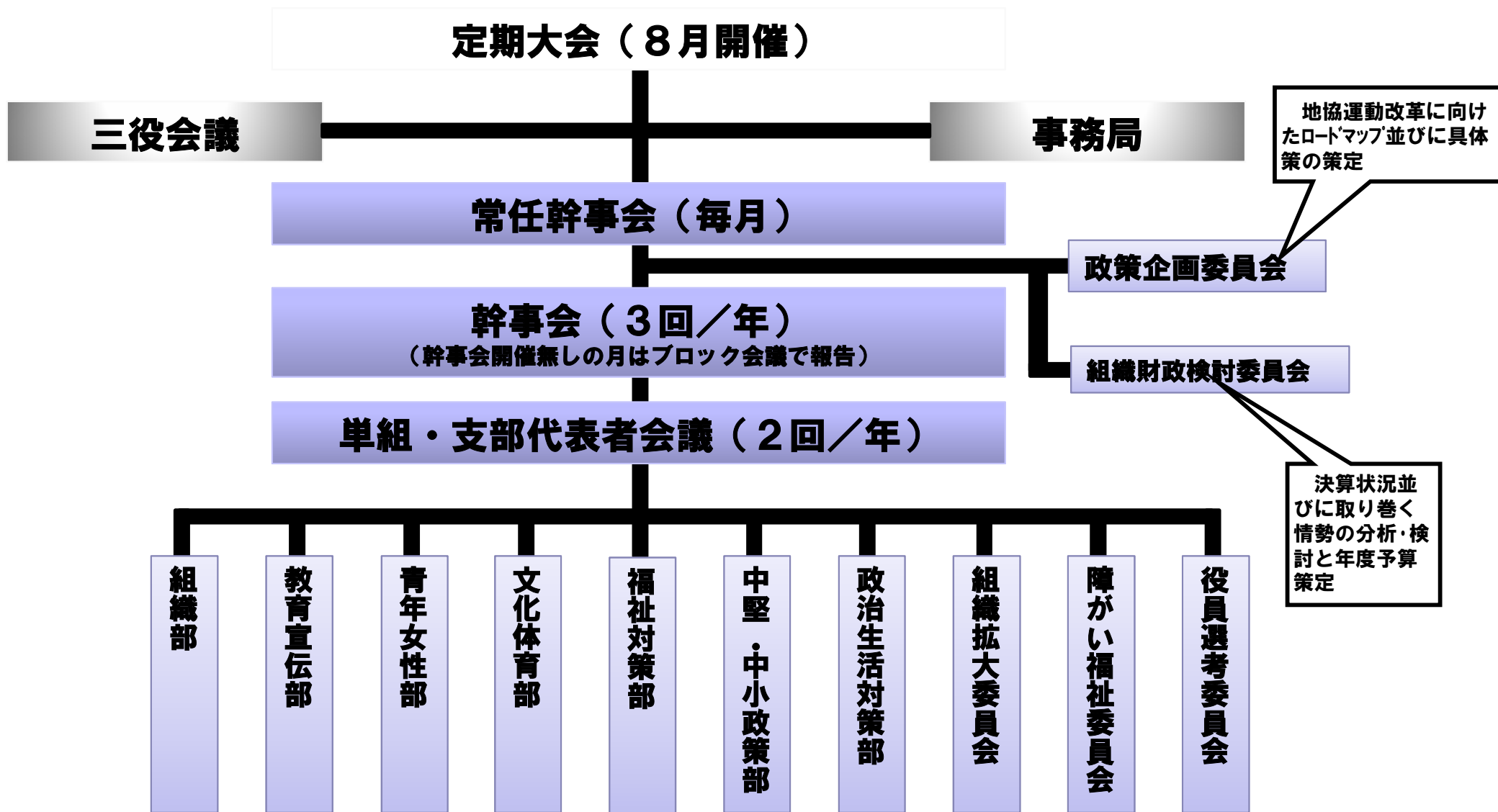
【地協活動について】

- (1) 電機連合本部の方針に基づいた運動
- (2) 神奈川地協独自の活動

<スローガン>

社会に貢献し、
仲間をサポートする
運動をめざして

【地協活動について】



社会に貢献し、働く仲間をサポートする運動をめざして

電機連合 神奈川地協

【地協活動について】

＜運動の基本＞

- ① **生活の質的向上をめざす運動**
- ② **組織の強化・拡大・充実をはかる運動**
- ③ **政策制度の実現と政治活動の強化をはかる運動**
- ④ **雇用を守り経営対策を強化する運動**
- ⑤ **障がい者の雇用を拡大し、地位向上をはかる運動**
- ⑥ **専門部活動**

【地協活動について】

<運動の基本>

①生活の質的向上をめざす運動

「生活改善」と「ワークライフバランス」の実現をめざした活動

- ・春闘セミナー(1回/年)
春闘情勢、社会情勢等
- ・ユニオンセミナー(1回/年)
春闘情勢、社会情勢等
- ・中堅中小労組代表者会議(3回/年)
春闘情勢、経営対策
- ・春闘討論集会(1回/年)
春闘情勢と闘争方針等
- ・地域最賃・特定(産業別)最賃交渉(1回/年)
最賃審議委員選出
- ・各種共済制度等の加入促進・サポート(2回/年)
けんこう・ねんきん共済(共済センター)/労金/労済(共済推進会議)

社会に貢献し、働く仲間をサポートする運動をめざして

電機連合 神奈川地協

【地協活動について】

＜運動の基本＞

②組織の強化・拡大・充実をはかる運動

「変化と継続」「多様性と選択」を見極め、求心力のある運動をめざして

- ・運動の見直しと再構築に向けた取り組み(1回／月)
政策企画委員会による検討
- ・地協運動への理解と参画を促す活動の実践(適宜)
内局によるオルグの実施
- ・(連神)の主要産別として自覚をもった運動・活動の実践(3回／年)
役員の輩出(派遣)を含めた対応の実践

③政策制度の実現と政治活動の強化をはかる運動

真の豊かさと潤いのある生活をめざして

- ・(連神)の「政策制度の要求と提言」に向けた意見収集と提言活動
- ・ブロックフォーラムによる地域レベルの政策制度要求の検討と提言
- ・組織内議員の全面的支援と推薦議員支援
組織内議員:6名 推薦議員:約80名

社会に貢献し、働く仲間をサポートする運動をめざして

【地協活動について】



＜運動の基本＞

④雇用を守り経営対策を強化する運動

安心・安全で安定した生活の継続にむけて

- ・中堅・中小経営対策のサポート(適宜)
経営対策の重要性、事態発生時の対応

⑤障がい者の雇用を拡大し、地位向上をはかる運動

障がいをこえ「ともに生きる地域・社会」をめざして

- ・障がい福祉委員会による運動・活動の推進(適宜)
相談活動・雇用促進活動・団体支援活動
- ・障がい福祉委員会によるボランティア活動(各1回/年)
ふれあいの旅・ティッシュペーパーカンパ・みかん狩り等の企画・実践
- ・電機福祉センター・就労援助センターとの連携と活動支援(適宜)
- ・障がい福祉関係研修会・ボランティアセミナーの開催
- ・障がい者スポーツ大会のサポート
- ・養護学校実習受入れサポート

社会に貢献し、働く仲間をサポートする運動をめざして

【地協活動について】

＜運動の基本＞

④雇用を守り経営対策を強化する運動

安心・安全で安定した生活の継続にむけて

- ・中堅・中小経営対策のサポート(適宜)
経営対策の重要性、事態発生時の対応

⑤障がい者の雇用を拡大し、地位向上をはかる運動

障がいをこえ「ともに生きる地域・社会」をめざして

- ・障がい福祉委員会による運動・活動の推進(適宜)
相談活動・雇用促進活動・団体支援活動
- ・障がい福祉委員会によるボランティア活動(各1回/年)
ふれあいの旅・ティッシュペーパーカンパ・みかん狩り等の企画・実践
- ・電機福祉センター・就労援助センターとの連携と活動支援(適宜)
- ・障がい福祉関係研修会・ボランティアセミナーの開催
- ・障がい者スポーツ大会のサポート
- ・養護学校実習受入れサポート

社会に貢献し、働く仲間をサポートする運動をめざして

【地協活動について】

<運動の基本>

⑥ 専門部活動

7つの専門部を設け、スケールメリットを生かしたイベントを開催

- ・組織部 ・文化体育部 ・青年女性部 ・福祉対策部 中堅・中小政策部
- ・政治生活対策部 ・教育宣伝部





ご静聴ありがとうございました。

2016年9月 編集：電機連合神奈川地協 教育宣伝部